

お世話になっております。

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課です。

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（閣議決定）」において、薬機法令で規定された規制について、デジタル技術を活用した規制の適切な在り方の検討を行うこととされています。

薬機法で「実地に管理」と規定する業務について、デジタル技術を活用（パソコンやWeb環境の活用、その他遠隔管理のツールを用いること）することで適切に管理可能な場合は「実地に管理」と同等とみなすこととできないか、どういった業務でそれが可能か、現在各業態の実態を把握し適切な見直しの参考とするため、業界団体（医機連）を通じてアンケート調査を実施することとしました。

アンケート調査は、医機連傘下団体に所属する事業者以外の方も回答が可能となっておりますので、貴管内関係業者等に対して周知等のご協力をお願いいたします。

【調査へのご協力のお願い】 製造業、販売・貸与業及び修理業者の「実地に管理」の見直しについて | 日本医療機器産業連合会 日本医療機器産業連合会 (jfmda. gr. jp)

https://www.jfmda.gr.jp/activity_enquete/__trashed/

よろしく願いいたします。